

関東学院大学 学 松下 一子
同 学 龍田 藍
同 正 増渕 文男

1. まえがき

旧燈台寮跡地は横浜市中区北仲通にあり、図-1 のように大岡川河口の右岸角部に位置する。JR線桜木町駅に近く、みなとみらい 21 地区や新港埠頭が望められる臨海部のビューポイントである。大岡川側の護岸は道路橋新設にともない改築されたが、横浜港に面する海岸側は古い石積護岸が残る。これを波止場護岸と称し、大岡川河口角部から約 70 m 続く。そこから直角に 10m ほど海にせり出し、また護岸が連続する。この護岸と新設道路に挟まれた地は明治初期に建造された西洋式燈台工場があった場所で、現在は旧燈台寮跡地と称され、写真-1 のような荒地になっている。

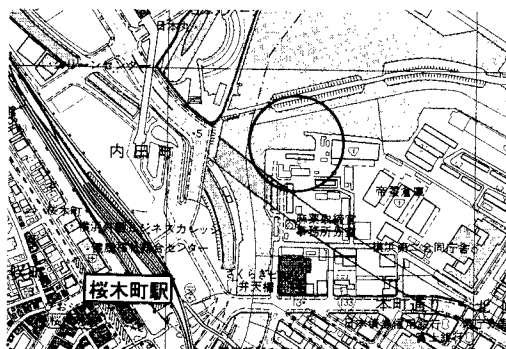


図-1 燈台寮跡地の位置図

2. 残存施設について

波止場護岸から直角に 10m ほど海にせり出し個所に、突堤が出ている。この突堤を波止場突堤と称し、創建時の様子は大棧橋付根部の脇にある「象の鼻」のような曲線形であったと考えられる。現在は、その先端部を残して背面（曲線外側）が埋立てられたと推定した。突堤の詳細を表-1 にまとめたが、堤体曲線の内側は整層積みの石積が残存し、その先端部には大きな石材を使用していた。関東大震災でその石積みの一部が崩壊し、第二次世界大戦以降は放置されていたようである。

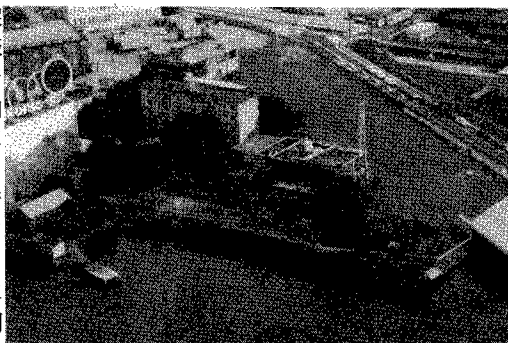


写真-1 燈台寮跡地の全景

波止場護岸は明治元年に築造され、明治 6(1873)年以后にその地先を埋立てている。関東大震災を受けたが、明治期の姿をとどめている。詳細は表-2 にまとめた。

この地は明治天皇が東北巡幸で帰港し、天覧したときの記念碑が建っている。明治時代から長く海上保安庁の所有地になっており、現在は関係者以外立入禁止区域のためか、一般にはあまり知られていない場所である。

3. 沿革

燈台寮の建設計画は江戸末期から始まり、幕府は外国側（特に英国公使パークス）の積極的な支援のもとに、その実施に向けて進められた。その後、建設着手は明治新政府によって行われることになった。燈台寮とは燈台工場の意味を含み、後に海上保安庁燈台局になる。また、「燈台」という名称は明治 4(1871)年に燈明台掛から燈台寮に名称変更したときに始めて使用されたものであった。

現存する突堤の築造年は明治元年とも考えられるが、本調査では構内拡張工事の明治 6 年と推定した。その経緯とこの地から燈台局が転出するまでを表-3 にまとめた。

4. 技術および構造的特徴

突堤内側の石積は整層積みで、波止場護岸は布積みになっ

表-1 波止場突堤の諸元

所在地	横浜市中区北仲通 6 - 6 4
設計者	R.H.ブランドン
施工年	明治 6(1873)年
管理者	第三管区海上保安庁
構造形式	間知石整層積み護岸
構造規模	延長 14m 幅 4m
使用材料	伊豆小松石

表-2 波止場護岸の諸元

所在地	横浜市中区北仲通 6 - 6 4
設計者	R.H.ブランドン
施工年	明治 6 ~ 14 年
管理者	第三管区海上保安庁
構造形式	間知石布積み護岸
構造規模	延長 70m(中央部に階段物揚場) 高さ 2m 程度(石積 10 程度度)
使用材料	伊豆小松石

キーワード：横浜港、突堤、護岸、明治初期、近代化遺産

連絡先：横浜市中区金沢区六浦町 関東学院大学工学部土木工学科 Tel:045-781-2001 内 2654 Fax:045-786-7754

ている。この明治 6 年に建設された石積みは、横浜港湾で現存する中では江戸時代に造られた神奈川台場に次ぐ古い石積護岸である。大きな石材は使用していないが、関東大震災にも耐え抜き、今後の研究対象になる貴重なものである。とくに突堤付根部の破損、そして基礎部の構造など解明すべき点が多く残る。

5. 歴史的価値

横浜港は開国政策により築港されたもので、同様な開港場には函館・神戸など 6 港あるが、その中で現存する最も古い港湾施設である。

燈台の設置は船舶の夜間航行を可能にし、海上輸送の大幅な時間短縮に寄与した。その西洋（英国）式燈台を全国に配置するため、ここに工場が造られた。この地は港湾および海運を支える技術の出発点にあたり、我国の近代化において意義深い場所であると言える。

この波止場は、明治天皇が「明治丸」で東北巡幸されたときに下船されたとみられる場所の一つである。これは場所が特定されておらず、「明治丸」が燈台寮の所属船であり、この波止場に着いたとも考えられるからである。その下船した日が明治 8(1876)年 7 月 20 日であり、これが昭和 16(1941)年に「海の日」として記念日になった。そして、平成 9(1997)年から国民の祝日に制定された。また、日本初の試験燈台はこの地で、明治 7(1875)年 3 月 18 日に完成し、初点の日には明治天皇、皇后両陛下が天覧されていた。

6. 地域的な特徴

この地は、海岸埋立地における工場進出の先駆的な場所である。その意味では臨海工業地帯の発祥地としてシンボリックな存在であり、日本近代化エンジニアリングの発祥地と位置付けられる。

そして、横浜港湾施設としては現存する中で最も古い突堤および護岸であり、重要な場所である。

この場所は開港以前に、海岸線と平行に伸びた砂嘴があったことから「横浜」という地名がついた発祥地と言われる。現在は波止場護岸前面に、小規模ではあるが自然な砂浜が再生されている。横浜という名称に相応しい風景が見える場所としても貴重な海辺である。

7. あとがき

近代工業の発祥地としてシンボリックな場所であり、それに相応しい再整備が望まれる。突堤、護岸を保全し、記念公園にすることが好ましい。そして、「燈台局発祥の地」として試験燈台の復元も公園再整備事業に含めてほしい。また、毎年「海の日発祥の地」として海の貢献者に対する表彰式や、「燈台記念日」を開催する会場にも利用できるような考えてほしいものである。最後に、この調査は横浜市都市デザイン室のご協力、そして本学の宮村忠教授のご指導を受けたことをここに記し、感謝の意を表します。

[参考文献]

・海上保安庁灯台部：『日本燈台史』、燈光会中央公論事業出版、1969。

表-3. 燈台寮跡地の沿革

明治元年	燈明台掛(神奈川所属)の発足
	プラントンは庁舎、工場等建設着手
	物揚場(小波止場)の着工
4	燈明台掛を燈台寮に改称
6	埋立てにより構内敷地拡張
7	試験燈台を構内に建設
	試験燈台初点
	明治天皇の燈台設備天覧
10	燈台寮を燈台局に改称
22	試験燈台を試験所と改称
大正 15	関東大震災により庁舎崩壊、焼失
昭和 23	海上保安庁燈台局改称
37	第三管区本部の庁舎が完成し移転
	■ ; その後の埋立場所

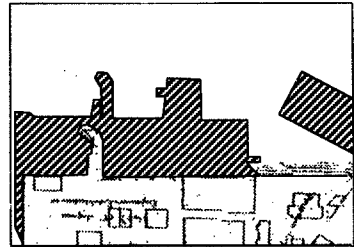


図-a 明治元年頃

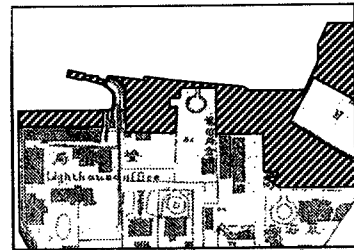


図-b 明治6~14年頃

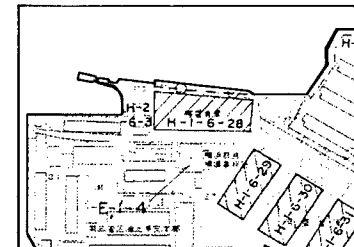


図-c 昭和15年頃~現在